

令和元年度 第 1 回地域包括支援センター運営協議会 議事録

会議名	令和元年度 第 1 回地域包括支援センター運営協議会	
日 時	令和元年 7 月 8 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 45	
場 所	うじ安心館 3 階 大会議室	
出席者	【委員】 7 名 岡本会長、中村副会長、松本委員、石田委員、村山委員、 奥西委員、関戸委員	委員 7 名 その他 21 名 合計 28 名
	【地域包括支援センター代表者】 6 名	
	【事務局】 12 名 健康長寿部長 健康生きがい課 8 名 介護保険課 3 名	
	【傍聴者】 2 名	
	【報道関係者】 1 名	
議 題	1 . 会長あいさつ 2 . 報告事項 平成 30 年度地域包括支援センターの運営状況について 令和元年度地域包括支援センターの事業計画について 3 . 協議事項 地域包括支援センターの増設について	
配布資料	・ 次第 ・ 地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・ 報告資料 平成 30 年度 地域包括支援センター事業報告 ・ 報告資料別冊 平成 30 年度 地域包括支援センター活動実績 ・ 報告資料 令和元年度 地域包括支援センター事業計画 ・ 協議資料 地域包括支援センターの増設について ・ 協議資料 地域包括支援センター運営業務委託法人公募要項 (案)	

会議の経過・結果

1. 会長あいさつ

2. 報告事項

平成 30 年度 宇治市地域包括支援センター事業報告（報告資料 ・ 報告資料 別冊資料 ）

1. 地域包括支援センター（以下「センター」という）の設置状況

- ・センターの設置状況は市内 6 か所及び支所 2 か所。開設日・時間は平日及び土曜日の午前 9 時～午後 5 時までであるが、高齢者虐待等の緊急時は 24 時間対応可能な連絡体制を確保している。職員は保健師又はこれに準じる看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種を常勤専従で配置している。実施方法は 4 法人に運営を委託している。
- ・平成 30 年 4 月 1 日時点の圏域別の高齢者人口については、いずれの圏域も平成 29 年より増加している。65 歳以上の高齢化率は中宇治と西宇治圏域が他圏域に比べて高い状況であり、75 歳以上の高齢者の各圏域人口に占める割合は中宇治と西宇治圏域が約 15% 台と最も高く、次いで東宇治南、南宇治圏域。12% 台で東宇治北、北宇治圏域となっている。平成 30 年 4 月時点では、いずれの圏域も前期高齢者数と後期高齢者数では前期高齢者の方がやや多い状況。

2. 取組実績（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

- ・新規相談実人数は 3,711 人で経年的に増加傾向にあり、宇治市の平成 30 年 4 月時点の高齢者人口が約 53,000 人であることから、市内高齢者の約 7% に相談対応をした実績となっている。
- ・相談延べ件数は 31,106 件と経年的に増加し、相談者 1 人の平均対応回数は、平成 29 年度は約 7.7 回。平成 30 年度は約 8.8 回となっており、数回の対応が必要なケースが多くなっている。
- ・相談者の状況としては、独居もしくは高齢者のみの世帯が 1,955 名と相談者の約 52.7% の割合を占めており、認知症や精神保健に関する相談は年間実人数で 752 人と相談者の約 20.3% となっている。
- ・相談内容は約 95.4% が介護保険その他の保険福祉サービスに関すること、残り約 4.6% が権利擁護に関することになっており、相談対応の相手は本人、家族と多く、次いで居宅介護支援事業となっている。
- ・相談対応の方法は、電話対応が約 74%、訪問対応が約 17%、センター来所対応が約 8% となっている。
- ・権利擁護業務に関する相談対応実人数は 171 人と、平成 29 年度と比べ増加しており、相談対応延べ人数も 3,294 人と増加している。相談内容別では高齢者虐待に関する相談が年間延べ 2,522 人と全体の約 76.6% を占めている。成年後見制度に関する相談が年間延べ 222 人で全体の約 6.7%。経済面や消費者被害等、その他の権利擁護に関する相談は年間延べ 550 人で全体の約 16.7% を占めている。高齢者虐待に関する対応は市が作成しているマニュアルを基にセンターと市で連携して取り組んでいる。消費者被害については、警察等から提供された情報をセンターからも地域に周知している。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、高齢者の方が地域での生活を続けられるよう、他職種との連携や協働の体制づくり、個々の介護支援専門員に対する支援等を行っており、その活動は、延べ件数として年間 1,415 件であり経年的に増加傾向にある。

- ・主な活動内容の1つとして、各センターにおいて地域包括ケア会議を年3～5回開催している。小地域包括ケア会議は各センターが主催し、地域の民生委員、学区福祉委員、居宅介護事業所、介護サービス事業所、医師や歯科医師等の医療関係者の参加を求め、他職種のネットワーク構築を進めると共に、個別事例の検討やグループワークにより、情報共有や意見交換を通して地域課題の抽出を行っている。
- ・介護支援専門員への支援として、個別支援を年間延べ1,499件実施すると共に介護支援専門員の勉強会の開催にも協力している。
- ・その他にも認知症事業との連携や、地域団体との連携等も進めている。
- ・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援については、給付管理件数は年々増加し、平成30年度は19,886件となっている。センター別の給付管理発生数は、圏域によって差がある状況であり、センター職員の業務実態として、給付管理発生数が増加することで個別支援に要する業務量が年々増加している状況にある。委託率については平成29年より上昇。各包括によって委託率に差がある状況である。

3.事業評価結果

- ・平成30年7月に全国統一のセンター事業評価表が国より示されたことを受け、平成30年度のセンター事業評価から、全国統一の評価指標を一部市独自に改編した評価を交えて評価を行っており、評価項目は55項目である。
- ・評価方法は、各センターで自己評価を行った後に市がヒアリングを実施し、最終的な評価を行っている。また、国から通知された全国結果と比較し、市のセンター事業について評価を行っている。今年度は、市評価平均点が2.5以下の項目について、重点的に改善に向けた対応を予定している。

令和元年度 地域包括支援センター運営事業計画（報告資料）

地域包括支援センター重点取り組み事項

- 1.医療・福祉・介護の専門を超えた地域包括支援ネットワークの充実として、各圏域内の主任ケアマネジャーや地域の関係団体等と協働し、地域特性や地域課題の把握や共有を進め、小地域包括ケア会議等にて地域の課題の抽出を行うと共に、個別ケースの支援内容の検討を通じて、地域のケアマネジャーの高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、高齢者の実情把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、地域の課題分析等を行う。
- 2.初期認知症ケア体制の推進として、認知症の人やその家族の視点に立って、生活する上で欠かせない金融機関、交通機関、地域の商店等と共に認知症の人やその家族にやさしい支援を行い、認知症初期集中支援チームや認知症対応型カフェの利用促進に向けて、市民や関係機関に周知・啓発し、認知症の早い段階で把握して対応する。
その他にも在宅医療・介護連携推進事業との連携、多様な資源を活用した介護予防ケアマネジメントの実施、介護者支援の推進、ケアマネジャーへのサポートの継続を行う。

【令和元年度 東宇治北地域包括支援センター 事業計画】

- ・主に小地域包括ケア会議について報告します。今年度は6月、9月、12月の3回を予定している。6月実施済分については、個別の事例検討として本人、民生委員、郵便局員に参加いただき、宇治市長も視察で来られている。9月実施分については、学区福祉委員、サロン代表者、民生委員、

町内会、商店街等の横のネットワークづくりを昨年と同様に実施する予定をしている。12月実施分についても、個別事例として各圏域の主任ケアマネジャーと課題のあるケースを取り上げ、地域のネットワークを見据えて今後の課題を抽出し、仕組みづくりを作っていける個別事例での小地域包括ケア会議の実施を予定している。

【令和元年度 東宇治南地域包括支援センター 事業計画】

- ・ 給付管理件数が非常に多い圏域であり、今年度に入ってから月平均の給付管理件数が400件を超えている。事業所への委託やアルバイト職員による補助もあるが、5人の職員で予防プランと相談業務、虐待等の権利擁護事業に追われている状況である。これらの状況が長く続いており、高齢者人口も増える中、センターの数が6から8圏域に増設することについては感謝しているが、もし職員配置が減るとなれば、現場の職員の疲弊、モチベーションの維持が課題となってくる。
- ・ 事業計画については今年度も居宅への委託を引き続き行い、現場として地域の実情やニーズを把握し、示せる力をつけるべく、分析等も検討していきたい。また精神の病気、家族の問題を抱えている方については、世帯としてどうするべきかを様々な機関と連携して進めたいと考えている。

【令和元年度 中宇治地域包括支援センター 事業計画】

- ・ 8050問題が社会的に取り上げられる中、センターでは親の介護をきっかけに長期に渡り社会参加から遠のいている子どもに対して昔からアプローチをしている。センターは子ども側の支援を専門としていないが、他機関への連絡の発端となる役割を担っていると思っている。親の介護サービスを拒否する場合も多く、面談を何回も試みてコミュニケーションをとるように対応している。親が在宅である場合は子どもも見守れるが、親の施設入所や病院入院後は訪問が難しいのが実情である。親が病院から施設に移る等の起点の際には、子どもの方から相談が入ることもある。
- ・ 子どもを関係機関に繋いでも生活が成り立っていない状況もあり、発見・介入・見守りはセンターだけでは難しく、多くの機関の専門性が必要となってくるため、今年度は多職種連携を強化できるネットワーク構築のために、地域や多くの関係機関に参加を呼び掛け、本人達が何を求め、どうなることが救いかを考え、繋がり方をもう1度見直し、縦割りを取り払って現場の苦労が政策に繋がるような小地域包括ケア会議を開催したいと考えている。

【令和元年度 北宇治地域包括支援センター 事業計画】

- ・ 当センターでは介護予防教室に力を入れており、脳活性化教室をはじめ様々な自主事業として、うたごえサロン、創作教室、書道、陶芸、ちぎり絵といった趣味クラブを実施し、年間2,800人近い方にお越しいただき、小倉の介護予防拠点のイメージを地域の方に持ってもらっている中で、参加者の実態把握や連携がとりやすい状況を今後も持続していきたいと考えている。
- ・ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築については、集会所や公民館等を使用しているサロンやサークル活動がされており、そういったインフォーマルなサービスとも今後繋がり、ケアマネジャーやサービス事業所との連携が必要であると考えているため、通いの場所、集まれる場所に赴き、地域での連携が結べるよう取り組んでいきたい。また、サロンやサークル活動を実施している学区福祉委員会の役員会等に参加して意見交換をさせていただいていることから、強化・拡充に向けて今後も引き続き取り組みたいと考えている。
- ・ 初期認知症ケア体制の推進については、認知症コーディネータを1名配置していることから、初期集中の取り組みをしており、コーディネータを中心として西宇治・南宇治包括と共に連携を深

めていければと考えている。

- ・多様な資源を活用した介護予防ケアマネジメントの実施については、サロン活動、予防教室等に参加して集めた情報の有効活用を進め、来年度に新センターとの連携がうまくとれるよう、その橋渡しの部分を今年度は一番力を入れて進めていきたいと考えている。

【令和元年度 西宇治地域包括支援センター 事業計画】

- ・所在地が地域福祉センターであることで他の圏域に比べて来所相談が多い中、西小倉地域は地域団体の活動も活発であり、高齢者に対する取り組みに理解をいただいている。日頃から高齢者の閉じこもり防止のためのスポーツ大会や町内会単位でのサロンの開催、助け合い活動等にも参加し、地域と共に活動することでセンターが知られるようになってきている。
- ・認知症高齢者の支援を考える中で、平成 28 年度から地域の認知症サポーター養成講座を開催し、平成 29 年度の小地域包括ケア会議では、『にしおぐらだれ？どこ！プロジェクト』として地域の団体、介護保険事業所、行政等と協働した認知症高齢者の声掛け訓練を実施し、昨年度はより実践に近い搜索を体験することで様々な課題を抽出することができました。
- ・今年度は、小地域包括ケア会議として、様々な複合的な問題を抱える高齢者の事例を用いて 1 年間、地域、在宅、医療、権利擁護とそれぞれ課題をクローズアップし、それぞれの役割を考えながら検討していきたいと考えている。実施は 7 月 26 日、9 月 27 日、10 月 25 日の 3 回を予定。
- ・伊勢田地域においては、学区福祉委員が中心となっている地域であること、地域の中に多くの福祉事業所があるといった特性上、昨年度から地域住民と福祉事業所との関係づくりに力を入れており、今年度も取り組みを継続していく予定である。

【令和元年度 南宇治地域包括支援センター 事業計画】

- ・すべてのセンターが地域包括ケアシステムの構築を目標に掲げて取り組んでいる中、来年度 6 圏域が 8 圏域になった際も、ゆるぎない基盤を持ち一丸となって今年度は重点的に取り組むつもりである。
- ・昨年度は個別事例を扱わない小地域包括ケア会議を実施していたが、今年度は 1 つの個別事例について、近所から見た課題と支援のあり方、関係機関から見た課題と支援のあり方を考えるものを 3 回実施する予定であり、ケースを通して皆様と地域包括ケアシステムの構築に向けた動きになればと考えている。

質疑・応答および意見

- 委員) 重点取り組み事項の中の、医療・福祉・介護の専門を超えた地域包括支援ネットワークの充実において、地域のケアマネジャーの高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援とあるが、この『高齢者』は特定高齢者のことか？また、多様な資源を活用し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるように支援するためのマネジメントを実施とあるが、この『高齢者』は一般の高齢者のことか？『高齢者』の意味合いが違うと感じたので…。
- 事務局) 65 歳以上の方を『高齢者』としている。特定高齢者という言葉は 10 年程前は使用していましたが現在は使用していません。
- 委員) 高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるように支援するためのマネジメントを実施とあるが、支援は誰に行うのか？

- 事務局) 現在、国は住民主体として、住民が自らの健康についてケアマネジメントすることを重要としており、周知や啓発の力をさせていただくための支援となっている。
- 委員) 各センターの事業計画の中の年間業務等予定について、様式は自由なのか？月毎が見やすいため、可能であればそうしてもらえると有難い。
- 事務局) 市として様式を徹底していなかった。次回からその様に対応したい。

3. 協議事項

地域包括支援センターの増設について（協議資料）

- ・今後の高齢者数の増加を見越し、地域包括ケアの推進に向けて、センターの機能を充実するための増設に向けた日常生活圏域の見直しについて検討を進めてきたところであり、前回2月開催の運営協議会において、日常生活圏域を小学校区単位で見直し、圏域数を8圏域とすることで委員の皆様からもご意見をいただき、センターの機能強化の一環として令和2年度よりセンターを8か所に増設することとなった。
- ・センターの増設にあたり、運営協議会において既存のセンターと地域との繋がり維持と市民の皆様への影響について配慮すること等の意見をいただいていたので、既存の6か所のセンターは現在の受託法人に継続して委託を実施し、新設する2か所のセンターについては、委託先法人の公募を今年度中に行っていきたいと考えている。
- ・センター運營業務委託先法人の公募は、宇治市地域包括支援センター運營業務委託先法人公募要項に基づき公募型プロポーザル方式にて選定を行う予定としており、今後のスケジュールは本協議会での協議を経て、令和元年7月16日～令和元年9月20日の間に公募要項を配布し、令和元年7月19日～令和元年9月20日の間に公募の募集を受付する。選定は令和元年10月～11月中を予定しており、市が設置する審査委員が応募書類により評価してセンター運營業務委託先法人を選定する。法人への内定通知は、令和元年12月を予定しており、令和2年4月には、新設の2か所を含めた8か所でセンターを開設する予定としている。市民の皆様には来年3月頃から市政だよりやホームページ等で広く広報する予定としている。
- ・センターの増設において令和2年度からの日常生活圏域及び地域包括支援センターの名称については、検討が必要となっており、新設の2か所のセンターと圏域名の名称について思案した。既存センターも含めて、すべての名称を変更する案もあったが、既存センターの運営については、令和2年度も同法人が継続実施を見越していることや、既存センターの名称を開設から約14年間使用しており、市民の皆様や地域の関係団体の方にも定着しているところもあるため、既存のセンターについては、名称を変更せずこのままの使用を考えている。
- ・新設の2か所の名称案については、既存のセンターのように位置関係を示す方角を名称の中に入れることを検証しましたが適当な名称が難しく、圏域内に位置する地名を使用する案で検討している。南部、三室戸の小学校区は菟道地域が2つの小学校区を跨いで位置し、槇島、北槇島小学校区は、槇島町が2つの小学校区を跨いで位置していることから、いずれの小学校区内にもある地名を圏域及びセンターの名称として、南部、三室戸小学校区の圏域を菟道圏域、センターの名称を菟道地域包括支援センター、槇島、槇島北小学校区の圏域を槇島圏域。センターの名称を槇島地域包括支援センターとすることで、現在検討している。

質疑・応答及び意見

- 委員) 菟道という字で括ると三室戸小学校区になるが、人が住んでいるのは宇治小学校区にな

るのではないか？

委員) 小学校区が同じ地名で分かれているため、宇治でも山本の半分は菟道小学校区、山本の一部だけが三室戸小学校区となっており、小学校区の区割りが妙なところで切られている所がある。菟道小学校があることから、その名称はどうかとは思ったところですが何かいい案があれば教えていただきたい。

事務局) 小字だけでは小学校区を割り切れず、番地までをすべて羅列しなければ小学校区圏域を表すことができなかつたために、一部という表現で補っており、教育委員会が示している小学校区通りの状況である。

委員) 小学校の名前を2つ重ねてはどうか？

事務局) 三室戸南部地域包括支援センターということか？

委員) 地域の方はその方が分かりやすいように思う。菟道より三室戸の方が分かりやすいのではないか？

委員) 今は大鳳寺や三室戸と言っているが、南部三室戸にした方が分かりやすいかもしれない。

委員) 地元の方に聞いた方が間違いないのではないか？

委員) 新しく転居して来た方が一番分かりやすいものと考えたら、自分の子供が通う学校が分かりやすいのではないか？学校の名前2つにした方が大まかな地域として分かりやすい感じがする。伊勢田・小倉。大久保・平盛と地域がほぼカバーできるのではないかと思う。

委員) 北宇治や西宇治や南宇治は分かりやすい感じがします。

事務局) 既存センターの名称も変えらるとなると、事務的にも大変なことがあるとの意見が現場からはあり、それは尊重したいと考えている。名称1つ変えるだけで、書類・看板・封筒と何から何まで変更しなければならない。

委員) 地元の方に聞くのも1つだとは思う。

事務局) 榎島については榎島でよいか？

委員一同) 問題なし。

委員) 地域包括支援センターの方はいかがか？

東南包括) 地名を入れるとなると宇治岡屋か？五ヶ庄なのか？難しい。

委員) 菟道は小学校と地名が交錯している。

委員) 三室戸小と南部小の圏域については、菟道か、あるいは三室戸南部といったものがいいのか住民に聞いてはどうか？労力はかかるが。

事務局) 仮称は様々な視点から検討した経緯もあり、様々なメリット、デメリットがある中で榎島並びに菟道と提案させていただいたが、今回いただいたご意見も踏まえ、今一度事務局で検討した上で最終的に決定をさせていただきたいと考えている。ご理解賜りたい。

委員) 最後に地域包括支援センターの方に1つお願いがある。喜老会は年間2,475回の事業を宇治全体で実施している。各喜老会が持っている力を活用してほしい。今後、センターが喜老会と提携していただけたらと願っている。

事務局から岡本会長の委員辞退を報告

【岡本会長退任の挨拶】

次回の協議会開催日(令和2年2月13日)について案内